

戸田市立美笹中学校建替基本計画



令和7年3月

戸 田 市

目次

- 1. はじめに 1～3
- 2. 現状と諸条件の整理 4～6
- 3. 建替えコンセプトと整備方針 7～8
- 4. 基本計画 9～17
- 5. 検討委員会の経過 18～19

1. はじめに

(1) 背景と目的

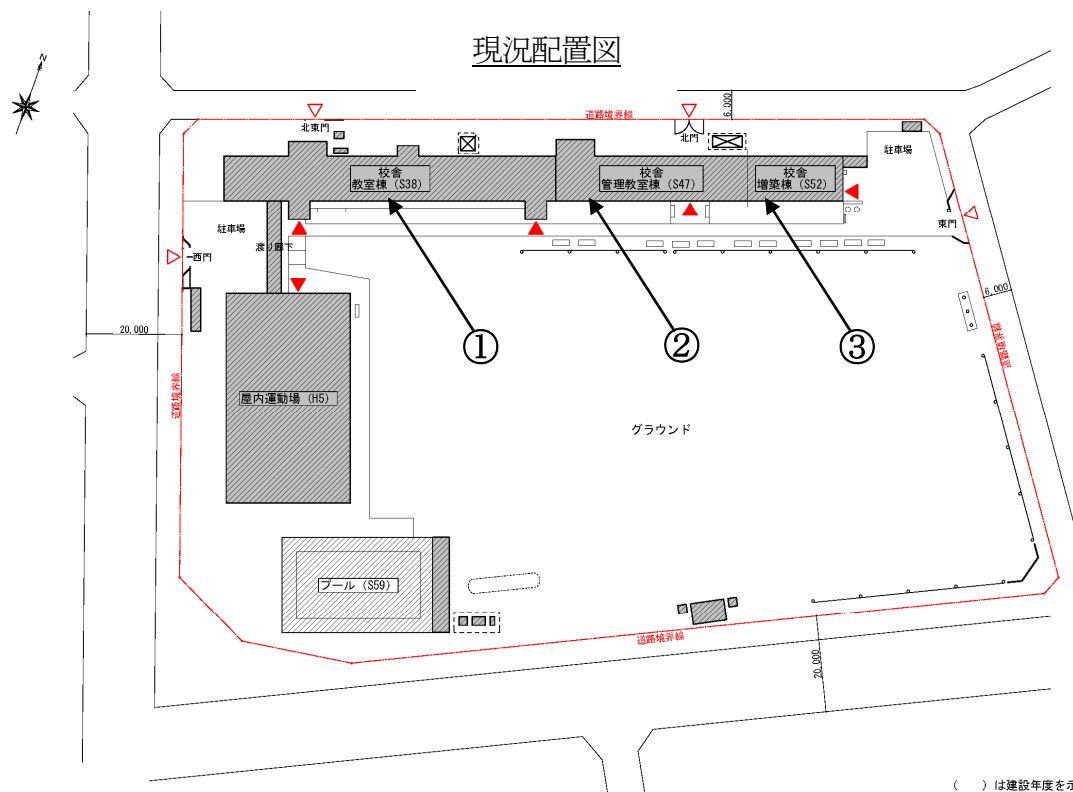
戸田市立美笹中学校（以下、「美笹中学校」という。）は、平成 28 年（2016 年）に開校 70 周年を迎えた歴史と伝統を有する学校です。現在の校舎は、教室棟が昭和 38 年（1963 年）に建設され、管理教室棟が昭和 47 年（1972 年）、昭和 52 年（1977 年）に増築しました。

教室棟は建設から 60 年以上が経過しており、構造躯体の健全度調査において、コンクリートが経年劣化していることが確認されています。これにより、「戸田市公共施設等総合管理計画」における「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」において、令和 9 年度（2027 年度）に管理教室棟を含めた校舎の建替工事に着手することを位置付けています。

戸田市立美笹中学校建替基本計画（以下、「基本計画」という。）では、美笹中学校の特徴を捉え、建替えのコンセプトや校舎の配置・平面計画等の基本的な計画を定めることを目的とします。



令和 6 年 6 月撮影



建替事業の対象棟

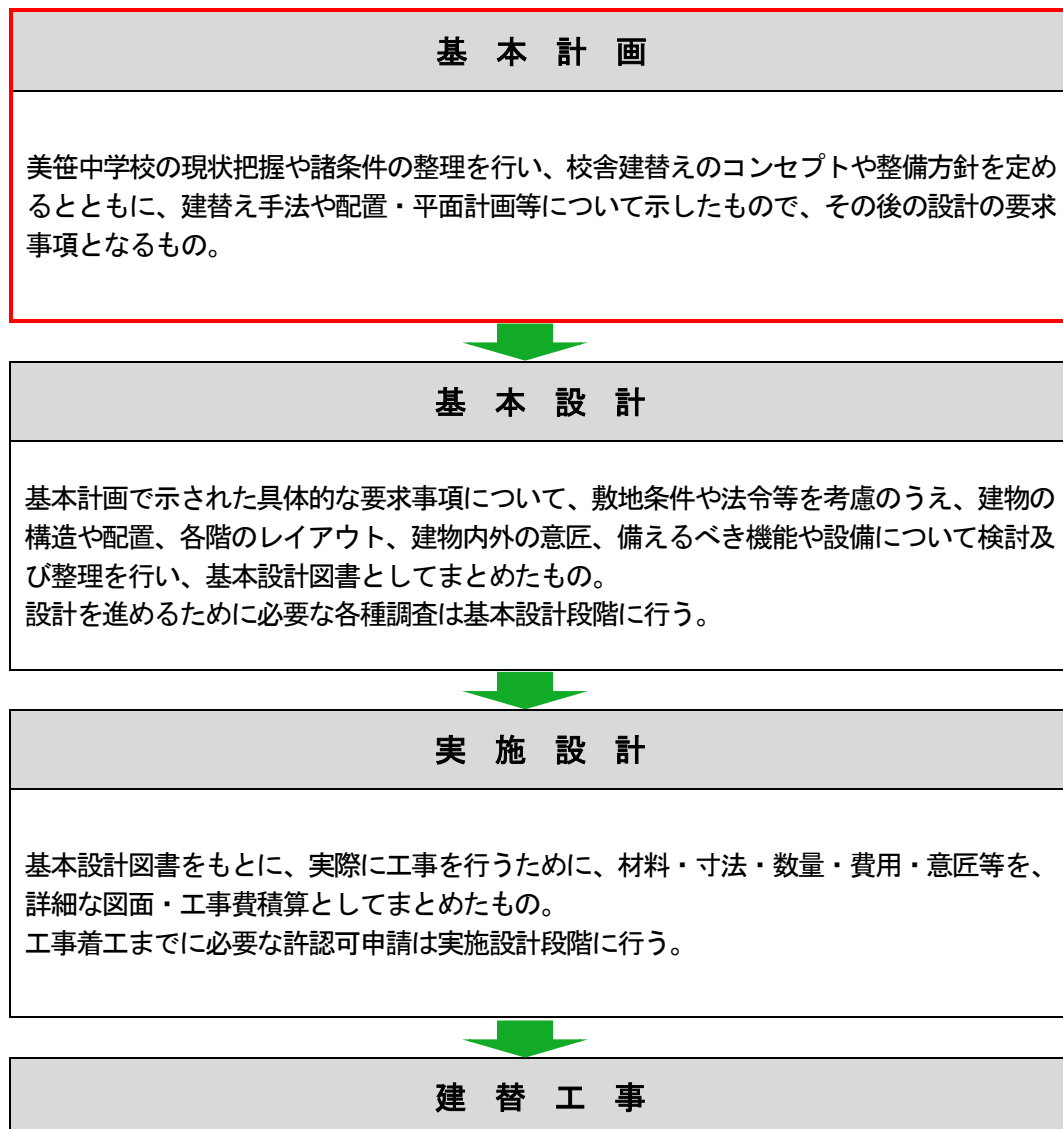
		建築年次	構造	階数	延床面積(m ²)
①	教室棟	昭和 38 年	RC 造	3	2,028
②	管理教室棟	昭和 47 年	RC 造	4	1,803
③	管理教室棟 (増築棟)	昭和 52 年	RC 造	4	820

※令和 6 年度施設台帳

(2) 建替えの事業フロー

学校をはじめとする公共施設の更新にあたっては、公共施設の上位計画となる「戸田市公共施設等総合管理計画」と再編の基本的な方針となる「戸田市公共施設等再編方針」に基づきながら、個別施設計画として位置づけられる「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」により計画的に事業を実施します。

「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」に位置付けた美笹中学校の建替事業については、次のとおり進めます。

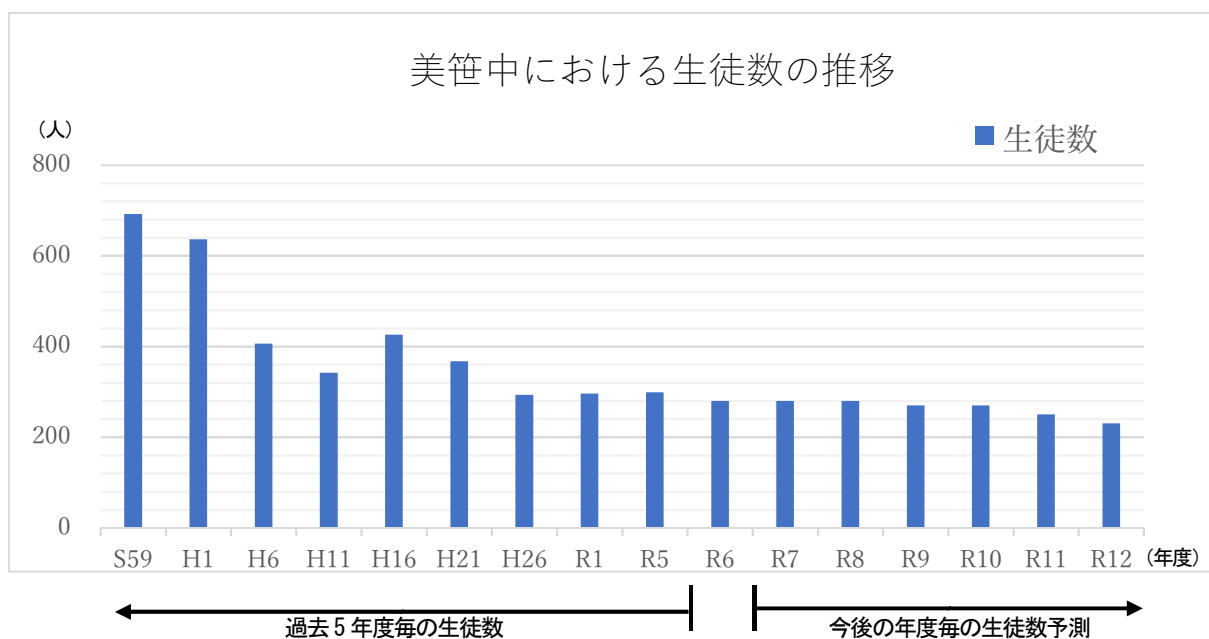


2. 現状と諸条件の整理

(1) 生徒数の推移（予測）

令和6年度の生徒数・学級数は、5月1日時点で281人・10学級で、市内全6校のうち最も生徒数・学級数が少ない中学校です。昭和の後半には600人を超える生徒数でしたが、徐々に生徒数が減少し、平成10年度～20年度にかけては生徒数が300人～400人となり、近年は300人を下回るようになりました。

今後もゆるやかに生徒数が減少し、学級数は各学年2～3学級、特別支援学級は2学級が見込まれ、学校全体で9～10学級が想定されます。



年度	S59	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R5
生徒数 (人)	683	636	406	342	378	367	293	296	299
学級数	17	17	12	9	12	11	9	10	11

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生徒数 (人)	281	280	280	270	270	250	230
学級数	10	10	10	10	10	9	9

※R7～R12年度は見込みとなります。
※R7年度以降の推計では普通学級を40人学級としています。

（２）美笹中学校を取り巻く状況

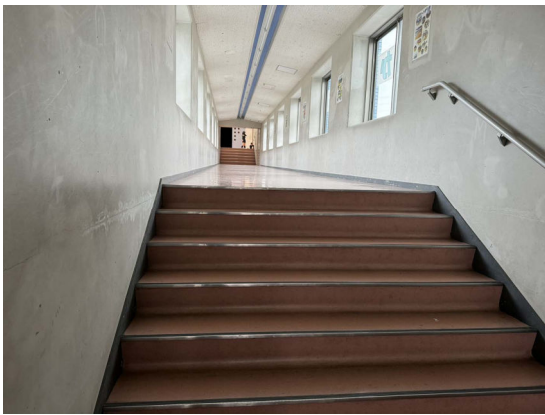
◆地域・学校の特徴

美笹中学校の学区である美女木、笹目地区には荒川や彩湖・道満グリーンパークがあり、水と緑の豊かな環境です。

また、美笹中学校の教育活動の特色のひとつに新聞を教材として活用し、調べ学習・発表演習を行う「NIE (Newspaper In Education の略称)」があります。

◆バリアフリー化

校舎から屋内運動場への移動動線上に渡り廊下の階段を経由しなければならない状況や、教室の出入口に段差がある状況があります。身体障がいがある生徒をはじめ誰もが、毎日の学校生活において支障なく安心して過ごせるように配慮する必要があります。



屋内運動場渡り廊下 階段
令和6年6月撮影



教室棟 教室出入口
令和6年6月撮影

◆防犯対策

令和5年3月の不審者侵入事件を受け、昨年度は侵入防止のためのフェンス設置と来校者玄関のオートロック化を実施しました。新校舎の建替えにおいては、ソフトとハードの両面から学校環境の安全性に配慮する必要があります。

（３）社会的背景をもとにした取り組み

◆環境への配慮

本市では、令和6年3月に市民・事業者が一丸となり、脱炭素化の取り組みを加速させることとして、「2050年ゼロカーボンシティとだ」を表明しました。温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとして、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大など環境配慮への取り組みが求められています。

◆自然災害への対応

美笹中学校の周辺では荒川氾濫時に3m～4mの浸水深が想定され、関東圏においては首都直下地震発生の可能性も予測されています。本市では、「戸田市地域防災計画」にて公共建築物の安全性向上を掲げています。近年の気候変動や異常気象、地震災害への対策を考慮した施設づくりが必要となります。

(4) 都市計画等の法規制

美笹中学校における都市計画等の法規制は下記の図表のとおりです。



住所(住居表示)	戸田市美女木 5-12-6
敷地面積	18,050.00 m ²
区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
防火地域指定	なし(法 22 条指定区域)
その他地域地区指定	第 2 種高度地区 (30m 以下)、居住誘導区域、景観計画区域
指定容積率	200%
指定建蔽率	60%(角地緩和適用により+10%)
前面道路幅員	東側：市道第 4157 号線 6.0m (法 42 条 1 項 1 号) 西側：市道第 4315 号線 20.0m (法 42 条 1 項 1 号) 北側：市道第 4132 号線 6.0m (法 42 条 1 項 1 号) 南側：市道第 4315 号線 20.0m (法 42 条 1 項 1 号)
日影規制	5h-3h/4.0m
斜線制限	道路斜線：該当、隣地斜線：該当、北側斜線：該当なし

※表中の「法」は建築基準法を示す。

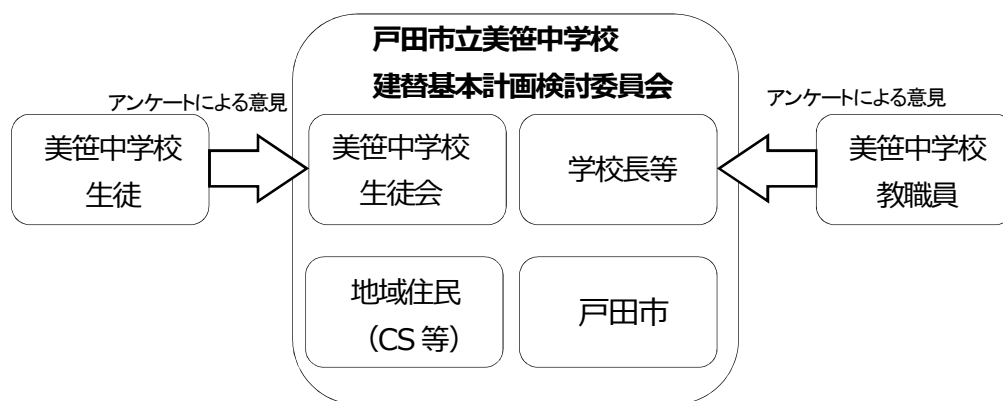
3. 建替えコンセプトと整備方針

(1) 戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会

校舎の建替えにあたり、美笹中学校の目指すべき校舎の姿を決めるため、美笹中学校長をはじめとする学校関係者、美笹中学校学校運営協議会などの地域住民、美笹中学校の生徒会生徒が委員となり、戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、建替えコンセプト、整備方針の検討を進めました。

市内の学校校舎の建替事業において、生徒が検討委員会の委員となることは今回が初めての取り組みとなります。生徒委員からは、全校生徒へ向けて、「現在の校舎の印象」、「新校舎の理想像」、「新校舎に追加してほしい部屋・機能」などについてアンケートを実施し、生徒委員が代表して実際に利用する生徒の声を届けました。

また、美笹中学校の教職員の方々にもアンケートにより生徒への寄り添いや、職場環境などの視点から意見もいただくことで、様々な角度から検討を行いました。

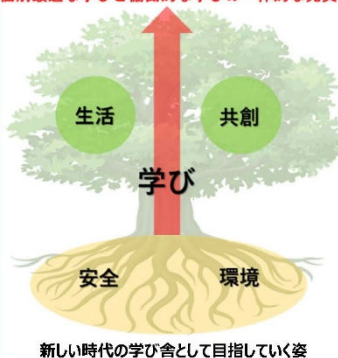


(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（※下記参照）」について国の教育方針を方針として示しており、基本計画の参考としました。

※文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（5つの姿の方向性）」

全ての子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により、特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

(3) 5つの整備方針と建替えコンセプト

検討委員会や生徒及び教職員アンケートの意見からキーワードを抽出し、前記の文部科学省の方針を参考として、『学び』、『生活』、『共創』、『安全』、『環境』に分類しました。これらをもとに検討委員会にて美笹中学校の校舎建替えに関する5つの整備方針を定めるとともに、今後の建替え事業の「源」となる建替えコンセプトを取りまとめました。

キーワード	① 学び	②生活	③共創	④安全	⑤環境
◆検討委員会	フリースペース、開放感、廊下に勉強できるスペース、集まれるスペース、NIE(Newspaper In Education)、PBL(課題解決型学習)、ラーニングコモンズ、普通教室の拡張、メディアルーム	ジェンダーフリー、小さな学校、ノーマライゼーション	周りに開かれた学校、コミュニティ、地域性	防災機能、防災対策、避難所、視認性、セキュリティライン	脱炭素、持続可能、木質化
◆生徒 (生徒委員意見・アンケート)	開放感、普通教室の拡張、移動教室の動線、自習室、図書室、設備	衛生的、憩いの場、明るい雰囲気、空調設備、ロッカー	他学年交流、共有場所、中庭	安心安全、防犯、耐震性、防災、避難所	緑豊かな自然、植物
◆教職員	開放感、普通教室の拡張、自由度の高い学習、多目的室、フリースペース、ICT活用	衛生的、バリアフリー化、空調設備、ロッカー、教員同士のコミュニケーションの場、入りやすい教室、生徒の個別相談などの対応、生徒の居場所づくり	地域による見守り	セキュリティ、職員室からの視認性、生徒からの見通しがよい、バリアフリー	地域の自然環境との調和、自然光、緑が多い、高断熱



整備方針	①学び	②生活	③共創	④安全	⑤環境
	学習意欲を高める多様な学びの空間づくり	健やかな心と身体を育み、みんなが居心地のよい空間づくり	生徒を主体とした交流やコミュニティの形成を促進する空間づくり	防犯や防災に配慮し、誰もが利用しやすく安全安心な施設づくり	緑豊かな地域に調和し、省エネルギー化を目指した施設づくり
	→多様な学習を展開できる教室、柔軟に対応できる多目的スペースなどの環境整備	→居場所となる温かみのある生活空間、快適な室内環境、トイレ・手洗いの清潔感	→他学年を含めた生徒同士の交流、CS等をはじめとする地域による生徒の見守りや関わり	→生徒一人ひとりの安全・安心の確保、避難所としての防災機能を強化	→省エネルギー化、CO2削減、建物の高断熱化や木材利用の推進、高効率機器や太陽光発電などの設備の導入、緑の創出



建替えコンセプト

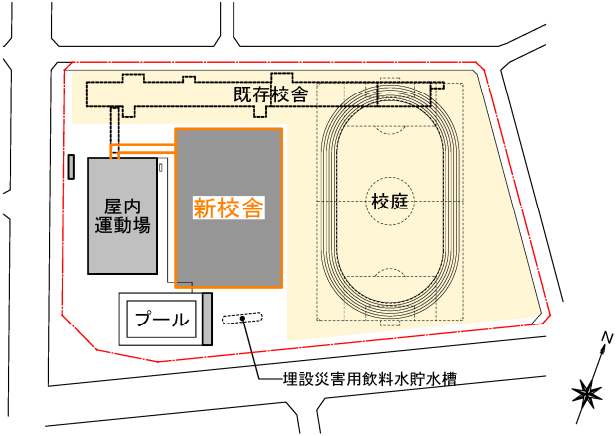
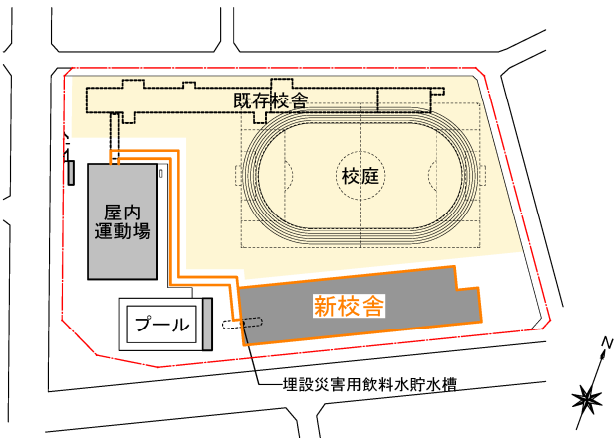
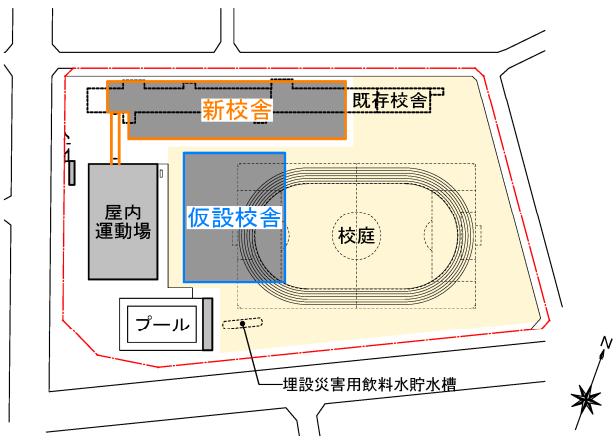
一人ひとりの多様な学びや交流を育み、愛着の持てるみんなにやさしい学び舎

市内の中で最も少人数となる美笹中学校は、生徒間の距離が近く、他学年の生徒も含めて仲が良い点が特徴であるため、この点を活かせるような施設づくりが求められます。また、団結力が強い地域であることから、地域住民に見守られながら生徒や教職員が安全で安心できる学校づくりと、生徒一人ひとりの多様性を尊重し、時代の変化に対応した学習環境を整備することで、「通いたい」、「通わせたい」と思える学校づくりを進めます。さらには、水と緑の豊かな地域であることから、環境にもやさしく、美笹中学校の魅力を引き出せる学校施設を目指し、コンセプトを決定しました。

4. 基本計画

(1) 建替え手法と校舎配置

新校舎の建替え手法について、新校舎の配置位置と、仮設校舎建設の必要性の有無によって下記図表に示す3つの案を検討しました。
工事期間(学校生活や学校運営に影響を与える期間)を短くすることができ、移動動線の改善や、校庭の日照環境が確保可能な【A案】を選定します。

A案 【採用】 ・新校舎を屋内運動場に近接して配置 ・仮設校舎建設が不要		<table><tr><td>工事期間</td><td>○</td><td>C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。</td></tr><tr><td>新校舎の配置・環境</td><td>○</td><td>新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。</td></tr><tr><td>校庭の環境</td><td>○</td><td>南側に開けており、陽当たりを確保できる。(校舎北側を除く)</td></tr><tr><td>建設コスト</td><td>○</td><td>A案≒B案<C案 B案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。</td></tr><tr><td>総合評価</td><td colspan="2">生徒・学校運営の負担を抑えられ、移動動線や校庭の環境も良い。</td></tr></table>	工事期間	○	C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。	新校舎の配置・環境	○	新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。	校庭の環境	○	南側に開けており、陽当たりを確保できる。(校舎北側を除く)	建設コスト	○	A案≒B案<C案 B案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。	総合評価	生徒・学校運営の負担を抑えられ、移動動線や校庭の環境も良い。	
工事期間	○	C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。															
新校舎の配置・環境	○	新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。															
校庭の環境	○	南側に開けており、陽当たりを確保できる。(校舎北側を除く)															
建設コスト	○	A案≒B案<C案 B案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。															
総合評価	生徒・学校運営の負担を抑えられ、移動動線や校庭の環境も良い。																
B案 ・新校舎を南側に寄せて配置 ・仮設校舎建設が不要		<table><tr><td>工事期間</td><td>○</td><td>C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。</td></tr><tr><td>新校舎の配置・環境</td><td>△</td><td>屋内運動場への移動動線が長くなり、生徒や教職員の日常的な使い勝手が悪い。埋設災害用飲料水貯水槽を考慮した建物配置の検討を要する、</td></tr><tr><td>校庭の環境</td><td>△</td><td>南側に校舎があるため陽当たりが悪くなり、降雨後や降霜後のぬかるみ等の影響が残りやすい。工事中にまとまった範囲の校庭面積確保が難しい。</td></tr><tr><td>建設コスト</td><td>○</td><td>A案≒B案<C案 A案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。</td></tr><tr><td>総合評価</td><td colspan="2">生徒・学校運営への負担は抑えられるが、移動動線や校庭の環境(工事中・完了後共)が望ましくない。</td></tr></table>	工事期間	○	C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。	新校舎の配置・環境	△	屋内運動場への移動動線が長くなり、生徒や教職員の日常的な使い勝手が悪い。埋設災害用飲料水貯水槽を考慮した建物配置の検討を要する、	校庭の環境	△	南側に校舎があるため陽当たりが悪くなり、降雨後や降霜後のぬかるみ等の影響が残りやすい。工事中にまとまった範囲の校庭面積確保が難しい。	建設コスト	○	A案≒B案<C案 A案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。	総合評価	生徒・学校運営への負担は抑えられるが、移動動線や校庭の環境(工事中・完了後共)が望ましくない。	
工事期間	○	C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。															
新校舎の配置・環境	△	屋内運動場への移動動線が長くなり、生徒や教職員の日常的な使い勝手が悪い。埋設災害用飲料水貯水槽を考慮した建物配置の検討を要する、															
校庭の環境	△	南側に校舎があるため陽当たりが悪くなり、降雨後や降霜後のぬかるみ等の影響が残りやすい。工事中にまとまった範囲の校庭面積確保が難しい。															
建設コスト	○	A案≒B案<C案 A案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。															
総合評価	生徒・学校運営への負担は抑えられるが、移動動線や校庭の環境(工事中・完了後共)が望ましくない。																
C案 ・新校舎を既校舎解体後の北側に配置 ・仮設校舎建設が必要		<table><tr><td>工事期間</td><td>△</td><td>仮設校舎建設工事及び解体工事を行う分、A案・B案よりも工事期間が長い。</td></tr><tr><td>新校舎の配置・環境</td><td>○</td><td>新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。</td></tr><tr><td>校庭の環境</td><td>○</td><td>南側に開けており、陽当たりを確保できる。</td></tr><tr><td>建設コスト</td><td>△</td><td>A案≒B案<C案 仮設校舎建設及び解体分の建設コストが+αで必要になる。</td></tr><tr><td>総合評価</td><td colspan="2">工事期間が長くなり、生徒・学校運営への負担が大きい。</td></tr></table>	工事期間	△	仮設校舎建設工事及び解体工事を行う分、A案・B案よりも工事期間が長い。	新校舎の配置・環境	○	新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。	校庭の環境	○	南側に開けており、陽当たりを確保できる。	建設コスト	△	A案≒B案<C案 仮設校舎建設及び解体分の建設コストが+αで必要になる。	総合評価	工事期間が長くなり、生徒・学校運営への負担が大きい。	
工事期間	△	仮設校舎建設工事及び解体工事を行う分、A案・B案よりも工事期間が長い。															
新校舎の配置・環境	○	新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。															
校庭の環境	○	南側に開けており、陽当たりを確保できる。															
建設コスト	△	A案≒B案<C案 仮設校舎建設及び解体分の建設コストが+αで必要になる。															
総合評価	工事期間が長くなり、生徒・学校運営への負担が大きい。																

(2) 整備諸室

新校舎に必要な整備諸室は次の考えに基づき、整備諸室を次ページのとおりとし、配置・平面ゾーニングを決定します。

①普通教室等

- ・普通教室は、今後の生徒数の推移から、各学年が2～3学級となることが見込まれるため、学年毎に2教室と普通教室に転用可能な少人数教室を配置します。
- ・特別支援教室は2教室とし、隣接して特別支援教室に転用可能な相談室兼クールダウン室を設置します。
- ・多様な学習形態に対応できるよう普通教室の大きさに配慮するとともに、ワークスペースを隣接して設置します。

②特別教室

- ・複合特別教室は図書室とメディアルーム、多目的教室として、兼用できる室とします。校舎の中心に配置することで、気軽に利用ができるものとするとともに、「ラーニング・commons」の可能な空間とします。また、学年単位での集会などが実施できる他、美笹中学校の特色であるNIEでも活用できるなど、フレキシブルな利用が可能なものとします。
- ・理科室と音楽室は、生徒数・学級数の規模から1室とします。
- ・技術室と被服室は、比較的使用頻度が低いいため兼用室とします。
- ・不登校生徒の支援室となる「キャンパスルーム」は、対象生徒が出入りのしやすい1階に設置し、気軽に個別相談に応じられるよう、さわやか相談室を隣接して設置します。

③管理諸室

- ・防犯対策のため、生徒出入口と来客出入口は明確に切り分け、来客出入口は2階とします。
- ・職員室、校長室、事務室については外部の来校者への対応できるよう、2階に設置するとともに、敷地全体が見渡しやすい位置に設置します。
- ・昇降口は1つとし、安全管理がしやすいようにします。
- ・ICT準備室は、荒川氾濫等による水害対策のため、3階以上に設置します。
- ・学校は災害時の避難所となることから、1階にはテント等を保管する防災資機材倉庫を設置し、3階以上に食糧等を保管する防災備蓄倉庫を設置します。

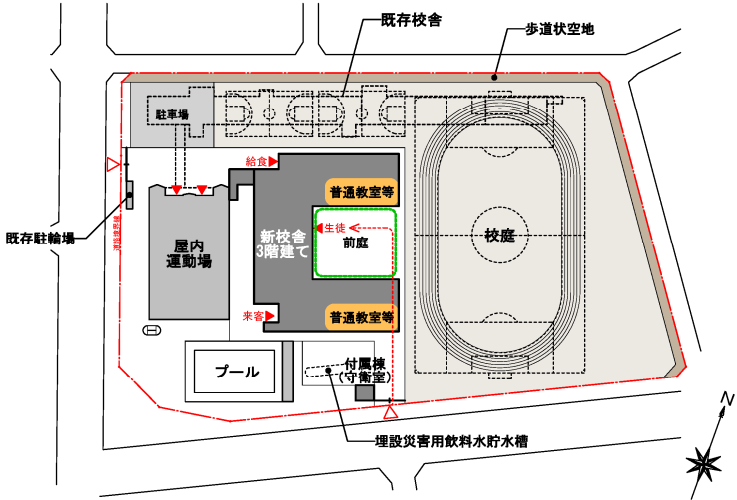
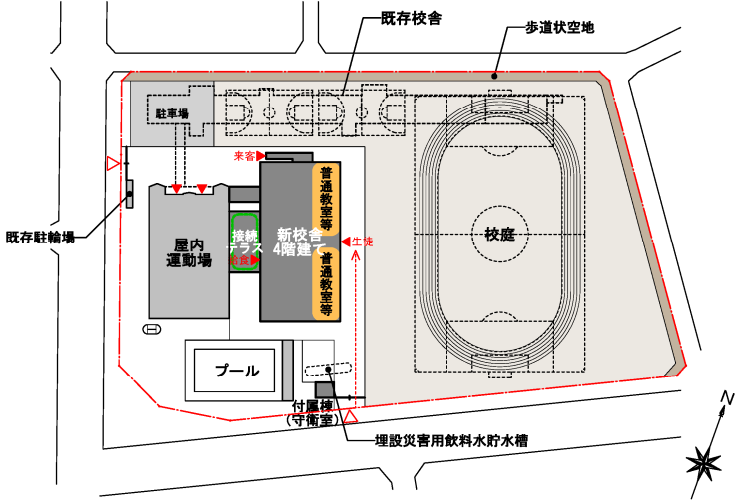
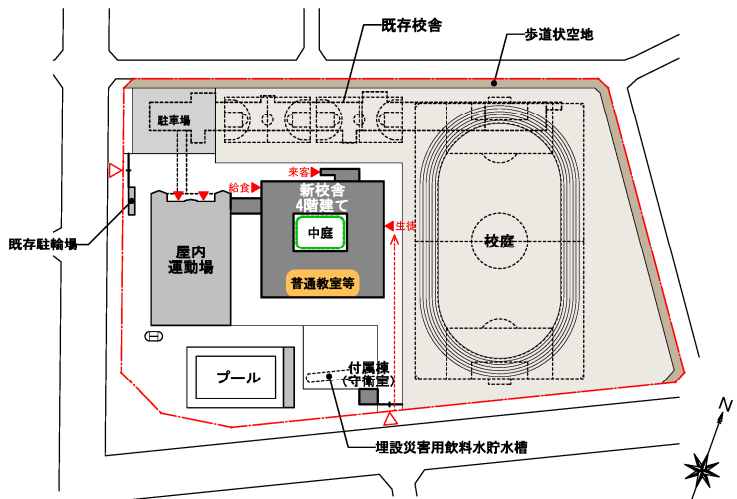
	室名	室数	備考
普通教室等	普通教室	6	・2教室／学年 ・9m×8m程度にて検討
	少人数授業用教室	3	・1教室／学年 ・普通教室と同面積、同仕様とし、普通教室への転用可能にする。
	特別支援教室	2	・普通教室と同面積、同仕様
	相談室(クールダウン室)	1	・特別支援教室付近に設ける ・特別支援教室と同面積、同仕様とし、特別支援教室への転用可能にする。
	(ワークスペース)	適宜	・各学年、特別支援学級廻りに設ける ・NIE利用も想定
		計12 +α	
特別教室	複合特別教室	1	・メディアルーム、図書室、NIE、多目的教室を複合化した「ラーニング・コモンズ」 ・授業形態に応じて分割可能な可動間仕切
	理科室・同準備室	1	
	音楽室・同準備室	1	
	美術室・同準備室	1	
	技術室 兼 被服室・同準備室	1	・他の特別教室より若干大きくする ・準備室は技術室と被服室は別とする。
	調理室・同準備室	1	
	さわやか相談室	1	・1階に設ける ・きゃんぱすルームに隣接、出入り可能 ・半教室程度の面積
	きゃんぱすルーム (校内サポートルーム)	1	・1階に設ける ・さわやか相談室に隣接、出入り可能 ・1教室程度の面積
	進路室	1	・半教室程度の面積
	生徒会室	1	・半教室程度の面積
		計10	
管理諸室	職員室	1	・2階に設ける ・校長室に隣接、出入り可能
	校長室	1	・2階に設ける ・事務室、職員室に隣接、出入り可能
	事務室	1	・2階に設ける ・校長室に隣接、出入り可能
	保健室	1	・1階に設ける
	放送室	1	・半教室程度の面積
	印刷室	1	・職員室に近接
	会議室	1	
	職員更衣室(男女別)	各1	
	職員休憩室	1	
	ICTサーバー室	1	・3階以上に設ける(荒川氾濫洪水を考慮した階設定)
	防災資機材倉庫	1	・1階に設け、屋内運動場に近接
	防災備蓄倉庫	1	・3階以上に設ける(荒川氾濫洪水を考慮した階設定)
	配膳室	3~4	・各階に1室
	教材室	適宜	
	来客玄関	1	・2階に設ける ・事務室に近接
	昇降口	1	
	学習展示・表彰コーナー	適宜	
	生徒WC	適宜	
	職員WC	適宜	
	来客WC・バリアフリーWC	適宜	

(3) 配置・平面ゾーニングの検討フロー

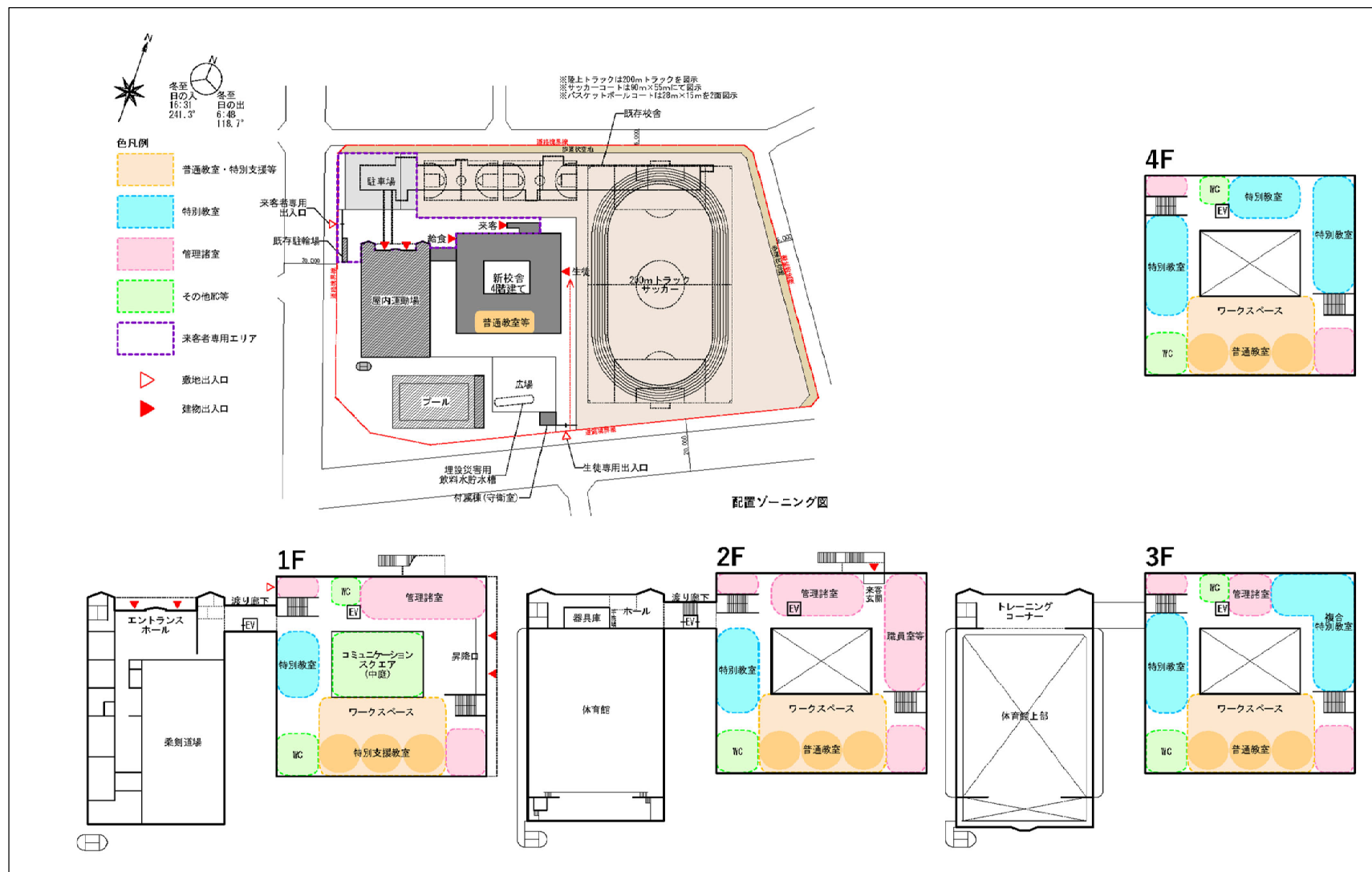
検討委員会や生徒及び教職員アンケートでポイントとなった事項を踏まえ、配置・平面ゾーニングを検討しました。

その中でも「生徒及び教職員の移動動線」、「建物内外の視認性」、「生徒同士の交流スペース」を重要項目として、検討フローにより【A－1案】から検討し、【A－3案】にて基本計画を取りまとめます。

★：検討委員会による重要項目

A－1案 計画の特徴 ・3階建て ・コの字型校舎 ・普通教室等 南向き ・交流スペース 昇降口の前庭 (25m×25m程度)		★生徒・教職員の移動動線 3階建てで垂直移動が少ない。コの字型の廊下で場所によっては普通教室から特別教室への移動がしづらい。建物南側の普通教室から屋内運動場への移動動線が長い。 ★建物内外の視認性 廊下がコの字型で全体を見渡しづらい。職員室が奥まった位置にあり、校庭への見通しが良くない。 ★交流スペース 昇降口出入口と兼用することでスペースを広く確保できる。常時生徒が通行するため、通路と同様の使い勝手となる。校庭に面しているため、砂埃により汚れやすい。 普通教室等の陽当たり 南向きのため、陽当たりが良く日照時間が長い。 建設コスト 4階建てと比較すると建築面積が大きくなるため、建物を支持する杭の本数が増えることが想定され、建物基礎構造コストが若干増える。 総合評価 普通教室の陽当りは良いが、移動動線、視認性の観点から不利になる。荒川氾濫時の上階避難を想定した場合に使用できる室が少なくなる。
A－2案 計画の特徴 ・4階建て ・Iの字型校舎 ・普通教室等 東向き ・交流スペース 新校舎～屋内運動場間に2階接続テラス (10m×20m程度)		★生徒・教職員の移動動線 廊下が直線で移動しやすい。普通教室から屋内運動場への移動動線が短い。 ★建物内外の視認性 廊下が直線で近接しており、全体を見渡しやすい。職員室から校庭全体を見渡すことができる。 ★交流スペース 屋内運動場へのアクセスとして兼用できる。新校舎と屋内運動場の2階床高の高低差が約1.7mあるため、テラスに階段を設置し段差解消する必要がある。2階に設置するため十分な転落防止対策や管理が必要になる。 普通教室等の陽当たり 東向きのため、冬季においては午前中の早い時間に陽が当たらなくなる。 建設コスト 3階建てと比較すると建築面積が小さくなるため、建物基礎構造コストを若干抑制できる。2階の接続テラスをつくるためのコストが+αで必要になる。 総合評価 移動動線、視認性が良くなる一方で、普通教室等の陽当たりが不利になる。交流スペースの安全管理について課題が残る。
A－3案 計画の特徴 ・4階建て ・口の字型校舎 ・普通教室等 南向き ・交流スペース 新校舎の中庭 (15m×15m程度)		★生徒・教職員の移動動線 廊下は中庭に面した口の字型で移動しやすい。普通教室から屋内運動場への移動動線が短い。 ★建物内外の視認性 廊下が口の字型で中庭を介して全体を見渡しやすい。職員室から校庭全体を見渡すことができる。 ★交流スペース 独立した中庭となり、昼休みや下校時のプライベート感のある交流スペースとなる。 普通教室等の陽当たり 南向きのため、陽当たりが良く日照時間が長い。 建設コスト 3階建てと比較すると建築面積が小さくなるため、建物基礎構造コストを若干抑制できる。 総合評価 移動動線、視認性が良く、普通教室等の陽当たりが良い。交流スペースの中庭は生徒の憩いの場として日常的に利用できる。

A-3 案



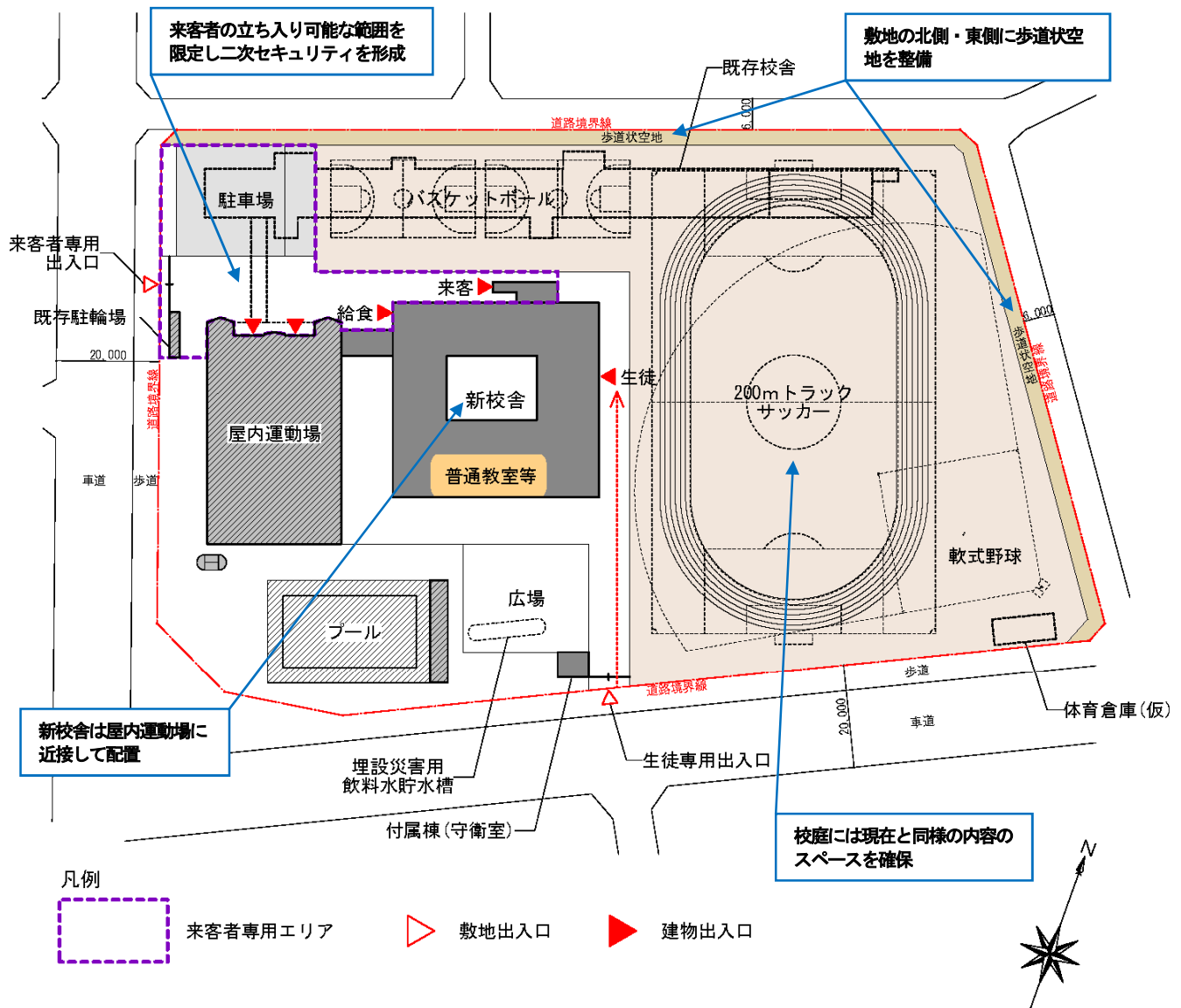
(4) 配置ゾーニング

(1)の「建替え手法と校舎配置」で示したとおり、新校舎は既存屋内運動場に近接した配置とします。

学校敷地の出入口は南側と西側に設け、生徒用と来客者用に分け、来客者の立ち入ることができる範囲を限定し、セキュリティ段階を明確にします。

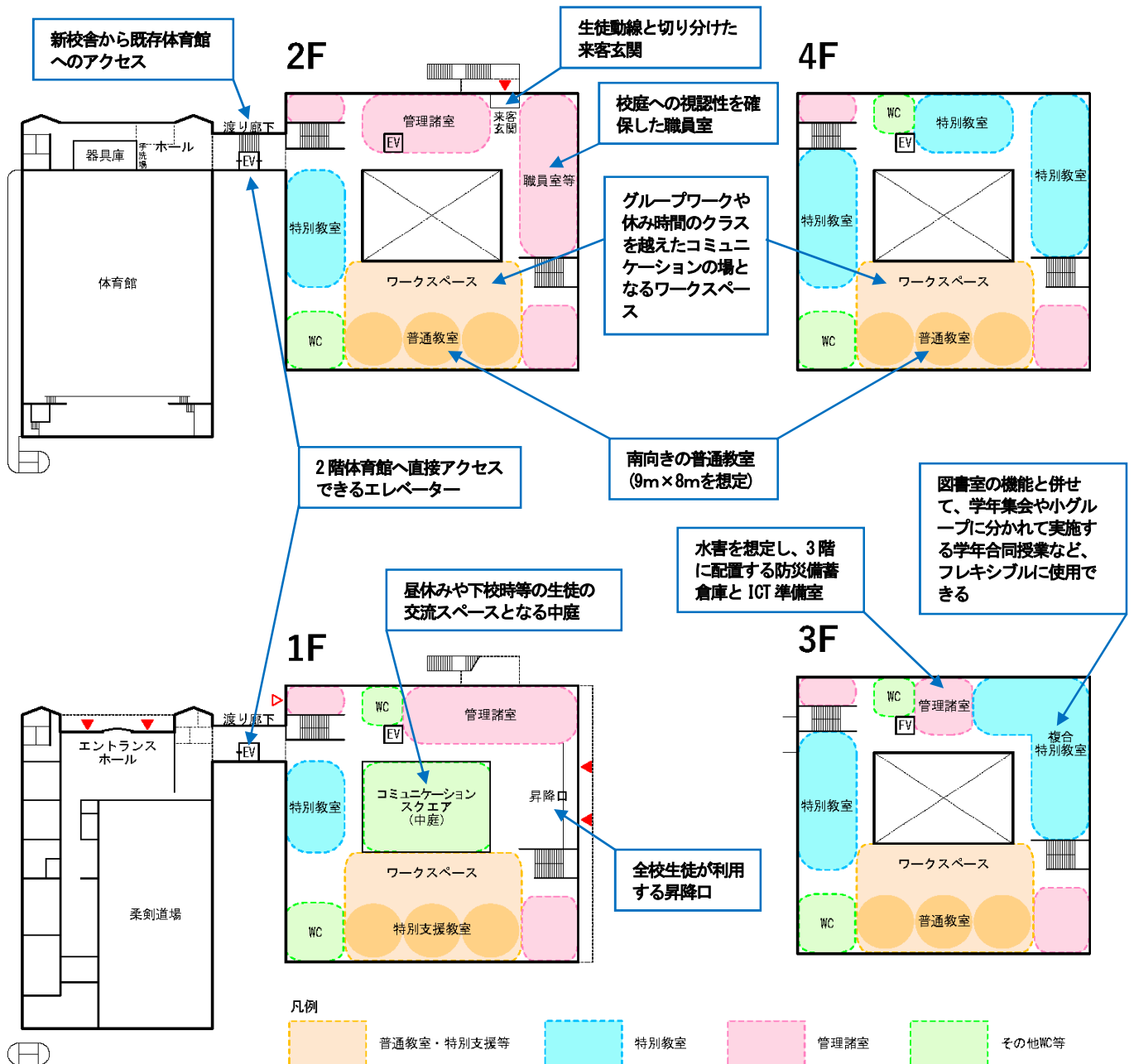
敷地北側と東側の接道部には歩道状の空地を設け、南側、西側の歩道に接続させることで、生徒の登下校時の通行の安全性を高めます。

詳細な配置計画の内容は、今後の設計段階において検討します。



(5) 平面ゾーニング

平面ゾーニングでの配慮事項や計画の要点である事項を下図に示します。
整備諸室の平面レイアウトの詳細は、今後の設計段階において検討します。



(6) その他計画の概要

新校舎の規模、その他計画の概要は下表のとおりです。

床面積	5,200～5,400㎡程度
階数	4階
構造計画	災害発生時の機能維持に十分な耐震性、安全性を確保するため、大地震時の人命確保のみならず、大地震後も継続的に使用できること、公共建築物として長期的な使用を考慮した計画とします。
設備計画	生徒の安全性、運用の利便性、維持管理費の低減に配慮したものとします。また、自然環境への負荷低減に努めるべく、省エネルギー型、省資源型、高効率の設備システムの導入を検討します。
外構計画	下記に示す外構整備の内容を基本とします。 ・校庭： 現状と同様に、200m陸上トラック、サッカー、軟式野球を可能なものとし、授業や部活動等で使用可能な広さを確保する。 ・駐車スペース： 現状と同程度のスペースを確保する。 ・歩道状空地： 敷地北側と東側の接道部に設け、南側・西側の歩道と接続させることで、通行の安全性を高める。

(7) 設計段階での配慮事項

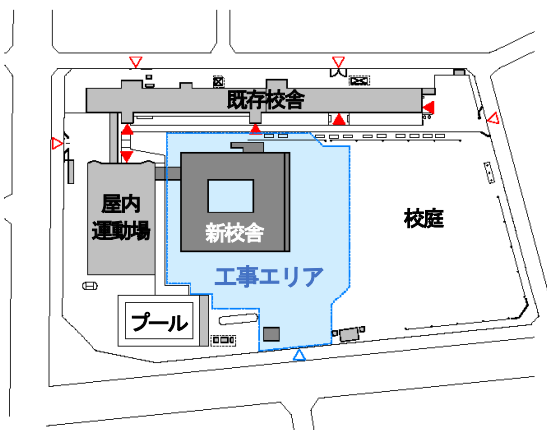
配置・平面ゾーニングに示す項目のほか、5つの整備方針の観点から次の内容について、設計段階において配慮し、検討します。

①学習	- ワークスペースはグループワークなどの多様な学習形態に対応できるものとする。 - 複合特別教室は多用途に使用できる機能や広さのほか、生徒が身近に利用できる図書室の機能を担うものとする。
②生活	- 校舎はバリアフリー化に加え、移動動線に配慮した利用しやすい施設とする。 - 生徒用のロッカーは、日常生活で持ち運びする学習用品や部活動用品などに配慮した大きさを確保する。 - トイレや手洗いは生徒にとって利用しやすいものとし、バリアフリースイレの充実を図る。 - 職員室などの管理諸室は教職員のコミュニケーションがとりやすい空間とする。
③共創	- 中庭は、全生徒が気軽に利用でき、リフレッシュ空間となれるような設えとし、室内との連続性に配慮する。 - 敷地外周部は歩道状空地をはじめ、地域住民の見守りが可能となるものとする。
④安全	- 校舎は視認性をよくするとともに、段階的なセキュリティラインを設けることで安全性を高める。 - オートロックや防犯カメラなどの設置により防犯対策の強化を図る。 - 避難所として、防災倉庫や自家発電設備の設置等により防災機能の強化を図る。 - 水害対策として、雨水流出抑制施設を設置する。
⑤環境	- 各種設備については、高効率や省エネルギー型の先進的な設備の導入や自然エネルギーの活用などを検討し環境に配慮した施設とする。 - 地域の特徴を活かし、緑化を推進するとともに、部分的な芝生化や室内の木質化を検討する。

(8) 工事ステップと事業工程

工事は新校舎建設工事、既存校舎解体工事、外構整備工事の大きく3つに大別されます。令和9年度の新校舎建設工事着工を目指し、令和7～8年度に基本・実施設計を行います。

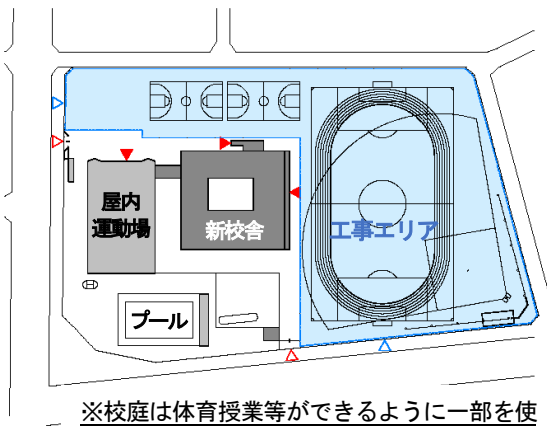
ステップ1 新校舎建設工事



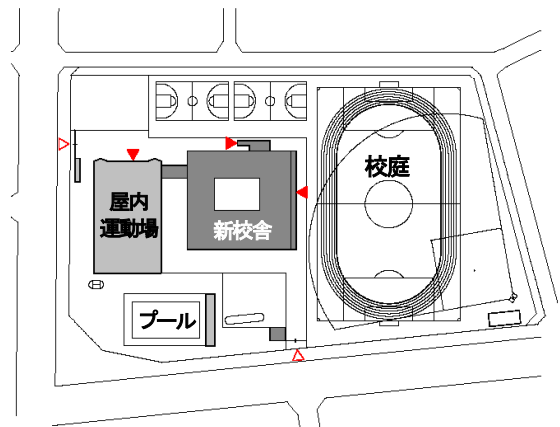
ステップ2 既存校舎解体工事



ステップ3 外構整備工事



工事完了



※校庭は体育授業等ができるように一部を使用しながら工事を実施

◆事業工程

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本設計	実施設計	新校舎建設				
					新校舎供用開始	
					解体	外構整備

※今後の設計の内容や社会情勢によって想定工事工程が変わる可能性があります。

※解体する既存校舎のアスベスト含有分析調査結果や既存杭引抜の内容によっては解体工事の想定工事工程が変わる可能性があります。

5. 検討委員会の経過

基本計画の検討にあたっては、生徒委員との関わりを持ちながら、次のとおり検討委員会を実施しました。

第1回検討委員会(令和6年7月2日)

- ◆建替え基本計画の概要について



第2回検討委員会(令和6年8月29日)

- ◆生徒委員発表の建替えアンケート結果の概要について
- ◆整備方針(案)について
- ◆建替えコンセプト(案)について



第3回検討委員会(令和6年10月16日)

- ◆建替えコンセプト、整備方針について
- ◆必要諸室について
- ◆建替えパターン(案)、配置ゾーニング(案)の比較検討について



第4回検討委員会(令和6年12月16日)

- ◆配置・平面ゾーニング(案)について
- ◆基本計画書(案)の骨子について



第5回検討委員会(令和7年2月6日)

- ◆基本計画書(案)について

生徒アンケートの実施

(令和6年6月25日～令和6年7月10日)

第2回検討委員会準備会(令和6年7月25日)

- ◆生徒委員による建替えアンケート結果説明



基本計画における生徒委員への報告会

(令和6年12月20日)



戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会委員一覧

役職	所 属		氏 名
委員長	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	会 長	石 川 正 之
副委員長	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 部 長	川 和 田 亨
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	櫻 庭 香
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	萩 原 正 信
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	淡 路 晃
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	峰 岸 誠
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	藤 代 義 和
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	香 林 有 希 子
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	名 古 屋 俊 之
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	後 藤 英 明
	戸田市立美笹中学校（学校推薦）	笹目7丁目町会長	渡 辺 一 実
	戸田市立美笹中学校生徒会	会 長	—
	戸田市立美笹中学校生徒会	副 会 長	—
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	校 長	渡 部 淳 子
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	教 頭	井 原 聡
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	教 頭	高 田 朋 子
	戸 田 市 立 小 ・ 中 学 校 長 会	笹目小学校長	武 藤 昌 博
	教 育 委 員 会 事 務 局	参 事 兼 次 長	梶 山 浩
	教 育 委 員 会 事 務 局	次長兼教育政策室長	片 境 俊 貴
	教 育 委 員 会 事 務 局	学 務 課 長	河 西 誠
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 総 務 課 長	金 澤 哲
	企 画 財 政 部	資産マネジメント推進室長	清 水 明